

姫路市 I T 等スタートアップ事業所開設支援事業



姫路市では、I T をはじめとする高度な技術を活用した事業を行う企業が新たに市内で事業所を開設される場合に、一定の要件を満たせば賃料等の一部を兵庫県とともに支援（補助）します。

◆ 補助対象者

高度 I T 技術やその他の高度技術[※]を活用し、社会課題の解決を図り、今後成長が見込める3年以上の事業計画を有し、市内において新たに事業所を開設する事業者。

※ライフサイエンス、フードテック、バイオテクノロジーなど

◆ 申請受付期間

	期 間
第1回	令和6年6月3日（月） ～ 令和6年7月31日（水）
第2回	令和6年12月 ～ 令和7年1月下旬（予定）

◆ 申請先

「姫路市企業立地課」及び「兵庫県新産業課」に申請が必要です。

◆ 支援の対象経費と補助金額（姫路市と兵庫県の合計）

対象経費	補助率	金額（上限）	期間
賃 料	1 / 2	90万円／年	3年間
通信回線使用料	1 / 2	60万円／年	3年間
人 件 費 ^{※1}	定 額	200万円／年	3年間
改 修 費	1 / 2	100万円 ^{※2}	開設時のみ
事務機器取得費	1 / 2	50万円	開設時のみ

※1 I T 等の高度技術者に係る人件費

※2 空き家、空き店舗活用の場合、プラス100万円

◆ お問い合わせ先

姫路市 観光経済局 商工労働部 企業立地課

☎079-221-2515

※詳細や申請書についてはホームページをご確認ください。

姫路市 I T スタートアップ

検索

